

**当院 認定再生医療等委員会が東海北陸厚生局へ届出を行い受理される  
～再生医療等新法に基づく迅速な医療提供のために～**

医療法人社団聖友会 内藤メディカル・クリニック(名古屋市中区、理事長：内藤 康弘)は、再生医療新法の対応の一環として、「医療法人社団聖友会 内藤メディカル・クリニック 認定再生医療等委員会」を設置し、今般、東海北陸厚生局管轄下にて第一号の再生医療等委員会認定証を受領いたしましたので、公表いたします。

**【認定再生医療等委員会の目的】**

免疫細胞治療を含む再生医療の実用化をより安全かつ迅速に推進するための法律「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」(2014 年 11 月 25 日施行)に明文化されています認定再生医療等委員会は、再生医療の中で第 3 種に分類されますががん免疫細胞治療 (NK 細胞治療、樹状細胞ワクチン治療、ガンマ・デルタ T 細胞治療) などの、第 3 種再生医療の実施提供計画に関する審査・助言を実施する機関です。

**【「医療法人社団聖友会 内藤メディカル・クリニック 認定再生医療等委員会」概要】**

今般、再生医療等委員会認定書の発行を受けました、「医療法人社団聖友会 内藤メディカル・クリニック 認定再生医療等委員会」は、法律上第 3 種再生医療等提供計画を審査するうえでは、条件化されていない細胞加工の専門家や、薬学の専門家も含め構成を行っております。

また再生医療等提供計画を審査するうえで、科学的知見・医学的知識を十分に有する、医学・医療の専門家、法律に関する専門家、一般の立場の方で当院 認定再生医療等委員会を構成しています。

当院と利害関係のない外部の方も委員としてご参加いただき、公正性を確保しています。当院が提供する、がん免疫細胞治療 (NK 細胞治療、樹状細胞ワクチン治療、ガンマ・デルタ T 細胞治療) のみではなく、他医療機関から、委託を受け他医療機関の第 3 種再生医療等計画につきましても審査が実施可能です。

今般、本委員会が再生医療等委員会認定書の発行を受け、当院では再生医療新法他、新たな法制度に基づき、患者さんへ治療を提供し、再生医療また、がん免疫細胞治療の発展に貢献してまいります。

**【医療法人社団聖友会 内藤メディカル・クリニック概要】**

法人名 : 医療法人社団聖友会 内藤メディカル・クリニック  
代表者 : 理事長 内藤 康弘  
所在地 : 〒460-0024 名古屋市中区正木 4-8-7 れんが橋ビル 5F  
治療内容 : がん免疫細胞治療 (NK 細胞治療・樹状細胞ワクチン治療他)  
URL : <http://www.doctor-naito.com>  
委員会認定番号 : NB4140001